

平成22年度一般会計予算での取り組み

取組項目	取組説明	前年度対比
①給与費の削減	地域手当：2%削減 ※18・19年度4%削減、20年度以降毎年2%ずつ削減（22年度支給0） 期末手当：町長・副町長・教育長の期末手当の削減 ※18年度12月から期末手当を5～12%削減	1,393万円
②消耗品費の削減	年々見直しを行い、削減を続けているが、22年度はさらに前年度予算額より5%削減	191万円
③補助金の見直し	「補助金の在り方検討会」（町民参加）を開催し、補助対象の団体別に精査を行い、補助金を再検討	358万円
④滞納整理の強化	滞納整理を強化するなど、増収対策の推進	1,320万円
合計		3,262万円

平成22年度予算に見る 行政改革

「行政改革」は、現在の行政運営を見直し、簡素で効率的な運営が行えるよう、また、それによって財源を有効活用できるように取り組むものです。言い換えれば、これまでの役場の仕事やそのやり方などを変えて良くしていく取り組みです。

厳しさを増す財政状況の下で、多様化する住民サービスの中から行政として実施すべきことを精査し、限りある財源を最大限に活用することができるよう行政改革を実施していく必要があります。平成22年度予算で取り組んだ項目を左表のとおりお知らせします。

行政文書公開請求（表1）

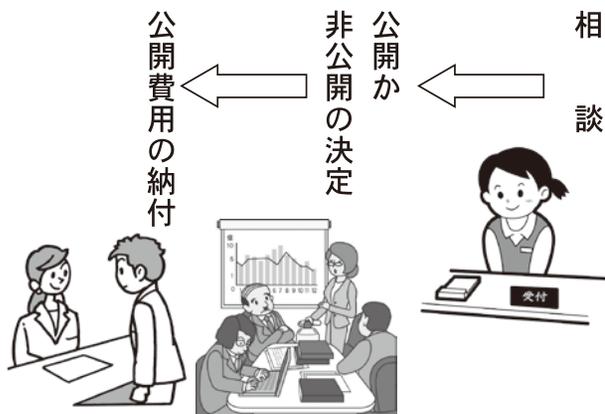
区分	件数
公開	10件
一部公開	5件
公開拒否	0件
合計	15件

個人情報開示請求（表2）

区分	件数
開示	0件
一部開示	0件
開示拒否	0件
合計	0件

個人情報取扱事務（表3）

区分	件数
取扱事務数	414件
文書件数	512件



役場受付窓口（庶務課情報公開室）で請求したい情報を確認します。申請書に必要事項を記入して提出します（印鑑は不要）。

該当する情報を管理している町担当部署が文書を検索します。文書の公開、非公開を決定し、請求者に通知します。

情報が公開された場合は、同封されている納付書により、公開文書の作成費用などをお支払いいただきます。公開文書は窓口での受け渡ししか郵送になりません。

平成21年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

町では「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を現在、運用しています。「情報公開制度」は、公正で開かれた町政を推進するため、町が持っている行政文書を皆さんの請求に応じて公開するものです。平成21年度の行政文書公開請求件数は15件でした（表1参照）。

「個人情報保護制度」は個人情報を適切に取り扱い、個人の権利の侵害や利益を保護するため、町が保有する個人情報の取り扱い方法を定めています。また、情報公開制度では公開できない個人の情報（請求者本人の情報のみ）を開示することなどができません。平成21年度の個人情報開示請求はありませんでした。（表2参照）、平成22年度の個人情報取扱事務の登録件数は414件となります（表3参照）。個人情報保護制度は、役場3階庶務課で受付などを行っていますのでお気軽にご利用ください。

【問合せ】 庶務課庶務係 ☎(83)1221

子ども手当の申請を受け付けています

子ども手当の申請はお済みですか。申請の必要な方にはすでに書類をお送りしています。お手元に届いていない場合はご連絡ください。

- ・児童手当制度は子ども手当制度に移行しますので、今まで児童手当を受給していた方の新規申請は不要ですが、新たに対象となった子ども（中学校新2年生、新3年生）がいる場合は、増額の申請が必要です。
- ・今まで、児童手当を受給していない方は、新規の申請が必要です。

※ご不明な点については、お問い合わせください。

6月の定時払いを受けるために、手続きは5月14日（金）までをお願いします。また、公務員の方は勤務先からの支給となります。手続きなどは勤務先へお問い合わせください。

広報4月1日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

広報まつだp.5
「子ども手当事業」 誤 正
<財源> 国庫補助金 1億3,074万円→1億2,586万円
 県補助金 1,743万円→1,507万円
 町負担額 783万円→1,507万円

【問合せ】 健康福祉課子育て支援係 ☎83-1226

平成二十二年十月一日
国勢調査を実施します

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成二十二年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。



総務省・都道府県・市区町村
国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>